

## 吹田市地域福祉計画推進モデル地区

### 1 趣旨・目的

平成18年(2006年)5月に策定した吹田市地域福祉計画は「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」を目標として、市民の自主的な地域福祉活動を活発化し、行政もその役割を発揮しながら、協働して、市民一人ひとりのくらしを支えるためのしくみをつくっていかうとするものです。

地域福祉を推進していくためには、市民、行政、関係機関等それぞれが連携し、協働によって生み出される力を生かし、英知を集めて取り組んでいく必要があります。

社会福祉協議会の地域組織として、おおむね小学校区で組織されている地区福祉委員会では、現在、関係機関・団体、住民組織などと互いに連携・協力しあうネットワークをつくり、福祉課題の解決に向けて様々な取り組みを行っています。

地域福祉活動を行っている地区福祉委員会を対象としてモデル地区を設置し、地域福祉計画推進委員会(以下、推進委員会とします)、社会福祉協議会と市が連携して、地域福祉の詳細な進捗状況の経年変化を把握するとともに、行政サービスや諸制度及び住民の地域福祉活動によって、市民のくらしがどのように変化したかを明らかにしていきます。

そして、他の地区福祉委員会にも紹介していくこと、また市内においてもモデル地区としてその地区の地域福祉の推進のために必要な条件整備等についての検討を行うことで、「すいた版・地域福祉」の推進と向上を目指すものとします。

### 2 期 間

平成19年(2007年)7月～平成23年(2011年)3月

### 3 対 象

- ・千一地区福祉委員会(平成19年度から)
- ・佐竹台地区福祉委員会(平成20年度から)

#### 4 モデル地区における取り組み目標

地域福祉は生活課題の地域性に着目しており、地域住民のくらしに密着した取り組みといえます。公民協働で地域住民の日々のくらしに密着した地域福祉推進の取り組みを行います。

- ① モデル地区内の社会資源(個人・団体、取り組まれている活動内容、活動拠点など)を明らかにし、地区の現状を把握します。また、それを推進委員会としてとりまとめ、他の地区福祉委員会等に公開していきます。
- ② 住民のくらしに密着した取り組みがどのように進められて、それが住民の生活にどのような変化をもたらしたのかについて指標を作成し、経年変化を追って明らかにしていきます。
- ③ いきいきサロンや子育てサロンなど現在実施されている地域福祉活動の参加者に対して、聴き取り調査を実施し、参加者の満足度等を把握することで、地域福祉活動の活性化につなげていきます。
- ④ 地域座談会の開催や、推進委員会委員や行政職員などの地区福祉委員会への参加などを通じて、地域住民、各種関係機関・団体と行政職員が一緒になって、地域の福祉の現状を振り返り、整理することにより、地域における課題の解決や改善について検討していきます。
- ⑤ 地区の活動の写真をデータ化して他地区に公開したり、活動の様子をビデオに録画するなど、モデル地区の(仮)地域福祉活動事例集を作成することによって、他地区への活動紹介や地域福祉活動への参加の意識啓発を行います。

## 5 モデル地区における具体的な取り組み内容

### 1) 各地区福祉委員会の「現状と実践」とりまとめ、及びその事前調査

①推進委員会委員及び事務局職員が各地区福祉委員会の活動に参加することにより、下記の項目についての調査を行います。

- ・人口、世帯数の移り変わり
- ・高齢化率、年少人口率の移り変わり
- ・地域福祉活動推進の条件整備の内容(支援する専門職員、活動拠点、助成金等)
- ・地域活動の現状(各サロンへの参加者数、捕捉率、開催頻度)
- ・保健・医療・教育・生活環境・福祉施策の現状

②調査をもとに、「現状と実践」についてのとりまとめを行います。また、活動の特色や、参加者が増えた要因等も地区福祉委員会と協議しながら明らかにし、まとめていきます。

③「現状と実践」については、毎年更新し、作成していきます。

### 2) 地域福祉活動参加者へのアンケート調査

①各地区福祉委員会の地域福祉活動への参加者の、地域福祉活動への思いやこれからへの期待などを調査するため、各地区福祉委員会の地域福祉活動(サロンや昼食会等)に出向き、参加者の声の把握を行います。

②調査項目は下記のとおりとします。ただし、各地区福祉委員会委員との協議により、最終内容を決定します。

- ・参加回数
- ・参加の理由
- ・これからの地域福祉活動に期待すること

### 3) 福祉マップの作成(千一地区のみ)

①千一地区の課題である「福祉マップの作成」に取り組むため、社会福祉協議会職員をはじめ、推進委員会作業部会員、事務局職員も一緒になって作成方法の検討に取り組みます。(平成20年2月)

②完成した福祉マップについては、千一地区福祉委員会による全戸配布とともに、他の地区福祉委員会へも紹介していきます。(平成20年7月)

### 4) 公営集合住宅における要援護者見守りシステム構築事業(佐竹台地区のみ)

①社会福祉推進事業の国庫補助による事業です。大阪府社会福祉協議会からの委託により、吹田市社会福祉協議会が行っています。

②佐竹台地区(公営集合住宅)の実態把握のため、「日常生活についてのアンケート」を行います。(平成20年11月)

③アンケート調査結果をもとに、「公営集合住宅における要援護者見守りシステム構築」に向けて、関係者が集まって検討していきます。(平成21年1月)

④また、その結果を踏まえて、シンポジウムを開催し、「公営集合住宅における要援護者見守り」についての啓発を行います。(平成21年2月)

⑤「吹田市地域福祉計画推進モデル地区」としても、そのアンケート結果を佐竹台地区の実態把握に役立てます。

5)「地域福祉計画推進モデル地区中間まとめ」の作成

①現状と実践のまとめ、各地区福祉委員会の取り組み状況、地域福祉活動参加者へのアンケート調査結果などをとりまとめて、「中間まとめ」とします。

②推進委員会や庁内推進委員会に公表し、今後の地域福祉推進の課題を考えていきます。

6)第2次地域福祉計画策定における、策定委員会による検討モデルケース

①吹田市地域福祉計画策定・推進委員会(以下、策定・推進委員会とします)、及び同庁内策定・推進委員会の各委員が、千一地区、佐竹台地区の活動に参加し、活動の現状と実践についての実態調査を行います。

②千一地区、佐竹台地区を「検討モデルケース」とし、各地区における現状と実践の分析、及び今後の地域福祉推進のために公民協働で行うことの検討(とりわけ、庁内策定・推進委員会における、第2次地域福祉計画に盛り込むべき地域福祉活動推進のための条件整備の課題の検討)を行います。そしてその結果を庁内策定・推進委員会委員の各所属課へと返すことにより、地域福祉の推進をはかります。

③計画策定1年目と2年目に分けて検討の場を設けます。

7)「地域福祉計画推進モデル地区最終まとめ」の作成

①「地域福祉計画推進モデル地区」としての取り組み経過や現状と実践の整理を行い、第2次地域福祉計画推進のために必要な条件整備について、策定・推進委員会及び庁内策定・推進委員会の意見をとりまとめ、「最終まとめ」を作成します。

②検討した結果については、第2次地域福祉計画の各施策に反映します。

6 モデル地区における具体的な取り組み スケジュール(案)

	全体の動き	千一地区	佐竹台地区
平成19年度 7月	・モデル地区設置の依頼		
(2007年) 8月	・千一地区に依頼		
9月		・千一地区をモデル地区と設定	
10月			
11月		・千一地区の実態把握のため、	
12月		作業部会にて調査を実施	
1月			
2月		・福祉マップ作成づくり開始	
3月			
平成20年度 4月			
(2008年) 5月			
6月			
7月	・モデル地区設置の依頼		
8月	・佐竹台地区に依頼	・福祉マップ完成 ・平成19年度「現状と実践」とりまとめ	
9月			・地区福祉委員会にて依頼
10月			・府のモデル事業開始
11月			
12月			
1月			
2月		・地域福祉活動参加者へのアンケート調査実施	・佐竹台地区の実態把握のため、作業部会にて調査を実施
3月		・アンケート調査のとりまとめ ・平成20年度「現状と実践」とりまとめ	・府のモデル事業完了(調査結果公表) ・平成20年度「現状と実践」とりまとめ
平成21年度 4月			・地域福祉活動参加者へのアンケート調査実施
(2009年) 5月			・アンケート調査のとりまとめ
6月			・地域福祉計画推進モデル地区中間まとめ発表
7月	・第2次計画策定開始		
8月			
9月			
10月			・計画策定委員会作業部会員、庁内作業部会員による 現地調査(活動への参加など)
11月			
12月			
1月			・計画策定委員会作業部会員、庁内作業部会員と、各地区福祉委員会、社会福祉協議会による課題検討会議
2月			
3月			
平成22年度 4月			
(2010年) 5月			・計画策定委員会作業部会員、庁内作業部会員による 現地調査(活動への参加など) 第2弾
6月			
7月			
8月			・計画策定委員会作業部会員、庁内作業部会員と、各地区福祉委員会、社会福祉協議会による課題検討会議 第2弾
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			・地域福祉計画推進モデル地区最終まとめ発表
3月	・第2次計画完成予定		